電子公告掲載代行サービス・同意書

電子公告掲載代行サービス(以下、「本サービス」という。)を利用するお客様(以下、「ユーザー」という。)は、本サービスを提供する行政書士すずき法務事務所(以下、「運営者」という。)に対して、本サービスを利用するにあたり以下のとおり同意するものとします。

1. サービスの提供

運営者は、ユーザーが希望する株式会社の決算公告の掲載を目的として、インターネット上にホームページ 1 ページ分を提供するものとします。(以下、この提供された 1 ページ分を「ユーザーサイト」という。)

ユーザーサイトは、運営者がユーザーから提供された情報をもとに構築することとし、その後の更新、修正、決算公告の掲載等は運営者が行うものとします。(ユーザーがサーバーに直接アクセスして更新、修正、決算公告の掲載等を行うことはないものとします。)

決算公告は、ユーザーから提供された情報をもとに、運営者がPDFファイルに変換してユーザーサイトに掲載することとします。

ユーザーからの情報の提供は、eメール、FAXまたは、郵送によるものとします。

運営者は、ユーザーサイトを構築するにあたり、サンプルページを示して、サンプルページと同等のページとすることを前提として情報の提供を得るものとします。ただし、多少の変更を加えることは可能とし、その場合は、その都度、ユーザーからの申し出に対して運営者がその可否を判断するものとします。

ユーザーサイトには、概ね、以下の情報を掲載するものとします。

- (1) 商号(会社名・正式名称とし、通称は不可)
- (2) 会社の所在地(住所)
- (3) 電話番号
- (4) FAX番号
- (5) 会社の概要
- (6) 会社のPR
- (7) 決算公告

このうち、商号及び決算公告は省略出来ないものとします。

2.申し込みおよび契約の成立

本サービスを利用するにあたっては、インターネット上のお申し込みフォーム、FAXまたは電話より申し込みを受け 運営者が指定する口座に初期費用を振込むとともに、この同意書に同意する旨の書面また e メールを運営者に送付することにより契約が成立するものとします。

本サービスを単独で申し込む場合、及び、運営者が提供する「会社設立のための電子定款作成・認証サービス」とともに申し込む場合でも同様とします。

契約は1年契約とし、ユーザーまたは運営者からの申し出がない限り、自動更新することにします。契約更新の前に運営者は、契約更新の旨、次年度分の料金の支払いの案内、決算公告の提供の案内を送付することとします。

3.契約成立後の処置等

契約成立後、運営者は、ユーザーサイトのURL(ホームページアドレス)を発行し、ユーザーに通知します。 その後、運営者はユーザーサイトを概ね契約成立後から1ヶ月以内に構築し、ユーザーに通知します。この時点ですでに 掲載すべき決算公告がある場合は、決算公告も掲載します。その後、決算の毎に決算公告が追加されていくことになります。その時点で掲載すべき決算公告が存在しないときは、決算のときまで決算公告の掲載はないサイトとなります。

4.ユーザーサイトの更新等

ユーザーサイトを更新するのは、以下の場合とします。

- (1) 毎年の決算公告を新たに掲載する場合
- (2) 誤記、誤った情報などの修正
- (3) その他ユーザーから申し出があった場合で、運営者が認めた場合
- (4) 運営者が運営上必要あるときに、それまでのユーザーサイトとの同一性を保つ範囲で変更を加える場合 その場合は、事前にeメール等により通知するものとします。

ユーザーからの申し出によるユーザーサイトの更新は、年2回程度までは無料とし、それ以上は一回につき1,500円とします。ただし、2回以内でも大規模な修正となる場合は、別途、料金を徴収することが出来ることとします。

5. サーバーのメンテナンス及び障害による一時的なアクセス不能の許容

ユーザーは、サーバーのメンテナンス及び障害等による一時的なアクセス不能となることあることを許容するものとします。

6. URL(ホームページアドレス)

ユーザーサイトのURLは、以下の形式のアドレスとなります。

^rhttp://www.kaisya-sc.com/koukoku/XXXXXX.html_

XXXXXX の部分は、原則として運営者が指定し、ユーザーに通知します。

ご希望があれば、上記のxxxxxxの部分のみユーザーの希望のアドレスとすることも出来ますが、その場合は、すでに同一のアドレスが存在するためなどの理由によりお断りすることがあります。

7. 利用料金

お申し込み時にお支払い頂く初期費用は、2,200円とします。

その後、1年後から1ヶ月600円を1年分前払いにてお支払頂くことになります。(1年分7,200円の一括払いとなります。)

8. ユーザー情報の取扱い

運営者は、ユーザーとの契約において知りえた個人情報、ユーザーサイトの構築等にあたり知りえた個人情報については 運営者が定める個人情報保護方針(http://www.kaisya-sc.com/kojink.html)を遵守して取り扱うものとします。

9. 本契約の解約

- ユーザーまたは運営者より申し出がない限り、本契約は1年毎に自動更新されるものとします。
- ユーザーまたは運営者は、本契約を解約する場合は、解約を希望する日の3ヶ月前までに相手方に対して書面またはe メールにて申し出るものとします。

ユーザーからの申し出により契約期間の途中で解約の申し出があった場合は、その残りに期間についての利用料金は返金しないものとします。

10. 本契約の解除

運営者は、ユーザーが以下に示す何れかに該当する場合は、ユーザーの承諾を得ることなく本契約を解除出来るものとします。

- (1) 利用料金の支払いを怠ったとき
- (2) 不正な利用、虚偽の情報提供など不正な行為が認められるとき
- (3) その他、この契約に違反したとき

11.本サービスの停止

運営者は、以下の何れかに該当するときは、ユーザーからの承諾を得ることなく本サービスを停止することが出来ることとします。

- (1) サーバーの保守点検、更新または緊急に停止する必要があり、やむを得ず一定期間停止するとき。
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難なとき。
- (3) インターネットを通じた不正な侵入等によりサービスの提供が困難な状況となったとき。
- (4) その他、不測の事態により本サービスの提供が困難であると運営者が判断したとき。

12.ユーザーの情報及び提供された情報に変更が生じた場合

ユーザーの情報 (氏名、住所、電話番号、FAX番号、eメールアドレスなど)及び提供された会社の情報などに変更が生じた場合は、ユーザーは変更が生じた後、速やかに運営者に対して通知するものとします。

13.本サービスの廃止

運営者は、止むを得ない事情により本サービスを廃止せざるを得ない場合は、一定の期間をもってユーザーに通知のうえ本サービスを廃止出来るものとします。

14.契約の解約、契約の解除、本サービスの廃止に伴う変更登記の取扱い

ユーザーからの申し出による本契約の解約、運営者からの申し出による本契約の解約、本契約の解除及び本サービスの 廃止の何れの場合であっても、ユーザーがその後必要となる株式会社の変更登記(アドレスの変更、インターネットによる 公告のとりやめなど)にかかる費用について運営者はいかなる負担及び責任も負わないものとします。

15. 運営者の免責

- (1) 運営者は、本契約の解約、解除及び本サービスの停止、廃止等に起因してユーザー及びユーザーが掲載を希望した会社等が被った被害について、一切責任を負わないものとします。
- (2) 運営者は、ユーザーの情報、ユーザーが提供した情報等、本サービスの利用を通じて得た情報の正確性、有効性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負わないものとします。
- (3) 運営者は、本サービスの情報等に起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとします。
- (4) 運営者は、本サービスがユーザーが他のユーザーまたは第三者との間で生じた紛争については、一切の責任を 負わないものとします。

16.管轄裁判所

本サービスの利用に関して、運営者とユーザーとの間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

17.協議事項

本契約に規定のない事項については、運営者とユーザーは互いに誠意を持って協議し解決するものとします。

平成21年8月8日現在